

議第4号

新子育て支援施設建設（建築）工事請負契約の変更契約の締結  
について

次のとおり工事請負契約の変更契約を締結することについて、議会の議決を求める。

- 1 工 事 名            新子育て支援施設建設（建築）工事
- 2 契約の方法            事後審査型条件付き一般競争入札
- 3 契約金額            変更前 219,225,600 円  
                         変更後 220,557,700 円
- 4 契約の相手方        岐阜県下呂市萩原町跡津439番地1  
                         日産工業株式会社  
                         代表取締役社長    島 秀太郎

令和6年2月22日提出

下呂市長    山 内    登

提 案 理 由

新子育て支援施設建設（建築）工事の請負契約の変更契約が、下呂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年下呂市条例第54号）第2条に規定する「議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負」に該当するため。

## 変更内容説明資料

- 1 仕様書番号 家庭工第1号
- 2 工事名 新子育て支援施設建設（建築）工事
- 3 契約金額 変更前 219,225,600 円  
変更後 220,557,700 円  
増額 1,332,100 円

#### 4 変更理由・内容

本工事に使用する木材の生産地について、「下呂市生産材」を基本とすることを求めており、材料の確保に想定以上の時間を要したため工事の完成期限を令和6年4月22日まで延長（31日間）することに伴い、工事にかかる共通費を増額して変更契約を締結するもの。